

よくある質問

Q 1 : 特許と実用新案など複数申込むことはできますか。

A 1 : できません。1つの出願項目のみが対象となります。

Q 2 : 出願はしたが、特許が認められない場合も補助対象となりますか。

A 2 : 対象となります。

Q 3 : 出願審査請求料は対象経費となりますか。

A 3 : 特許庁の[減免制度](#)の審査請求料の減免を受けない場合は対象となります。

Q 4 : 特許料は対象経費となりますか。

A 4 : 対象となりません。

※特許庁の減免制度の特許料の申請を行うと第1年分から第10年分まで減免されます。

Q 5 : 実用新案技術評価請求は対象経費となりますか。

A 5 : 対象となりません。

Q 6 : 登録料は初回のみ登録料無料となっているが、商標の初回登録料については、5年一括納付、10年一括納付どちらを選択しても良いですか。

A 6 : どちらを選択していただいて構いません。

Q 7 : 請求工数（特許・実用新案）、区分数（商標）の上限数はありますか。

A 7 : 1出願の中であれば上限数はありません。

Q 8 : 当補助事業の期日（2024年12月27日）までに申願はしたが、登録まで間に合わなかった場合の対象経費はどうなりますか。

A 8 : 期日までにかかった費用が対象となります。